

丹総発第2-8号
令和8年2月17日

丹波山村代表監査委員
坂本五一様

丹波山村長 木下喜人



令和6年度決算における決算審査結果に対する措置状況について

令和7年9月村議会定例会において提出された令和6年度決算審査における指摘事項について、別紙「指摘事項の措置状況報告書」のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

指摘事項の措置状況報告書

文書名	令和6年度決算における決算審査結果
指摘事項1	<p>各種税や使用料等に係る滞納者及び滞納額が、例年に比べ非常に増加している。滞納整理の未実施や徴収台帳の不備が、主な原因として考えられる。</p> <p>今後、求められる対応は、すべての会計において、徴収台帳をきちんと整備することは無論のこと、システムのみで管理するのではなく、課内での情報共有が確実な紙ベースによる徴収台帳の管理体制となるよう改善されたい。また、徴収月間を複数回設け、計画的に滞納整理を実施することを強く求める。</p> <p>さらに、言わせてもらえば、担当者だけに滞納整理を任せるのではなく、全庁挙げて滞納整理に取り組むよう求めるとともに滞納整理は単なる徴収ではなく、住民との信頼関係の再構築であり、全庁一丸となつて、丁寧かつ計画的に取り組むことを忘れてはならない。</p>
措置等の内容	<p>村では、令和7年11月から新たに「税財政室」を設置し、これまで分散していた徴収業務及び滞納整理業務を集中的に実施する体制を整備いたしました。今後は税財政室を中心に、より組織的かつ計画的に徴収業務を推進し、滞納整理の強化を図ってまいります。</p> <p>今後の対応としては、まず全ての会計において徴収台帳の整備を徹底し、システム管理に依存するだけでなく、確実に情報共有できるよう、紙ベースによる徴収台帳を併用した管理体制を構築し、徴収状況及び滞納状況の把握を適正に行えるよう改善いたします。</p> <p>さらに、計画的な滞納整理を実施するため、徴収月間を設け、未納者への催告、納付相談、分納計画の策定等を計画的かつ継続的に実施し、滞納額の減少に努めてまいります。</p> <p>また、滞納整理については、関係部署が連携しながら組織的に取り組む体制を確立してまいります。</p> <p>税財政室の設置による徴収体制の強化を図りつつ、適正な徴収台帳の整備及び計画的な滞納整理を徹底し、収納率の向上と財源確保に向け、改善を進めてまいります。</p>

<p>指摘事項 2</p>	<p>村民税と固定資産税の収入未済額現年度分の滞納額が、例年と比較し増額している。公平性の観点からもさらなる努力を求めるとともに、収納に向けて早急に計画を立て滞納整理を行うよう強く求める。</p> <p>滞納者に対しては、課内で情報共有をしっかりと行い、管理体制の強化を図るよう指摘する。</p> <p>また、過年度分の滞納額も令和5年度に比べ増加しているため、令和7年度は現年度分の滞納整理も含め、過年度分の滞納整理にも努めることを強く求める。</p>
<p>措置等の内容</p>	<p>村では、収納及び滞納整理体制の強化を図るべく、令和7年11月から新たに「税財政室」を設置し、重点的に取り組む体制を整備いたしました。</p> <p>今後は、現年度分の収納率向上を最重要課題として捉え、早急に収納対策、滞納整理を計画的かつ効果的に進めてまいります。</p> <p>また、滞納者に対する対応につきましては、滞納状況や対応経過を的確に管理することで、管理体制の強化を図りながら適正な収納事務を推進してまいります。</p> <p>今後も、納税者間の公平性を確保し、村税の適正な確保に向けて、税財政室を中心として組織的な取り組みを進め、より一層努力してまいります。</p>
<p>指摘事項 3</p>	<p>社会福祉協議会住宅使用料において、入居者から同一月に2重で納付されており、令和6年度中の還付を怠っていた。担当者からは、令和7年度中に還付する旨の説明があったが、今後は出納整理期間中に、台帳や会計帳簿等の数字に誤りがないかなど、台帳等との整合を確認したうえで、当該年度中に還付処理を行うこと。</p>
<p>措置等の内容</p>	<p>今後はこのような事務処理漏れが生じないように、出納整理期間中に台帳及び会計帳簿等の突合・確認を徹底し、納付状況に誤りがないか十分に点検したうえで、当該年度内に速やかに還付処理を行うなど、適正な会計事務に努めてまいります。</p>

指摘事項 4	<p>支出伝票を確認したところ、債権者からの請求書收受日から2カ月以上経過して支払いが完了している伝票が、一部に見受けられた。今後、請求書到着後はできる限り速やかに支払処理を実施すること。</p>
措置等の内容	<p>当該事例については、担当者の繁忙等により支払処理が後回しとなったこと、また請求書收受後の進捗管理が十分でなかったことが原因であります。</p> <p>今後は、請求書到着後速やかに内容確認を行い、支払処理を遅滞なく実施するよう徹底するとともに、請求書受付日を明確に記録し、支払処理状況を定期的に確認するなど、チェック体制を強化し再発防止に努めてまいります。</p>
指摘事項 5	<p>各会計の決算書に記載されている金額に多くの誤りがあった。今後、各担当者は出納整理期間中等に、台帳や会計帳簿等の金額に誤りがないかなど、台帳等との整合を確認すること。</p>
措置等の内容	<p>現在、各会計において台帳整備が十分でなく、帳簿間の照合確認が不十分となっていたことが、決算書記載金額の誤りにつながったものと認識しております。</p> <p>今後は、まず台帳整備を速やかに進め、会計帳簿等と整合が取れる管理体制を確立します。</p> <p>併せて、出納整理期間中等において、決算書作成時に台帳・会計帳簿等の金額の照合を徹底し、再発防止に努め、適正な決算事務の執行に取り組んでまいります。</p>
指摘事項 6	<p>令和6年度から2会計公営企業会計に移行したため、今後、会計の仕組み等、担当者を筆頭に全職員が研修することを強く求める。</p>
措置等の内容	<p>令和6年度から2会計公営企業会計へ移行したことに伴い、会計処理や財務管理の仕組みが、従来より専門的かつ複雑になることから、まずは、担当職員が制度の趣旨や基本的な会計知識を理解すること、また今後は担当課職員を中心に、関係職員を対象とした研修の実施や外部研修への参加を積極的に行い、会計処理の理解促進と事務処理能力の向上に努めてまいります。</p>

指摘事項 7	<p>使用料を払っている土地の契約書で、契約の確認が取れなかったものに関しては、早急に契約書の締結を求める。</p>
措置等の内容	<p>契約内容の確認が取れていないものにつきましては、契約が 20 年以上前に締結されたものばかりであり、また旧庁舎から新庁舎への移転等もあったことから、当時の契約書が現時点で確認できていない状況です。</p> <p>現在、関係資料を改めて確認しているところであり、契約書が確認できない場合につきましても、必要に応じて改めて契約書の締結を行う方向で対応いたします。</p>
指摘事項 8	<p>協力隊使用事務所について、全室の使用実績がないため、この施設の利活用推進に向けた取り組みとして、協力隊のみの限定使用ではなく、集落支援員や地域活性化起業人等の当村関係者が幅広く使用できる管理体制と運用上のルールを早急に整備するよう努力されたい。</p> <p>また、使用上のルールについては、昨年の指摘にもかかわらず、明文化されていないことを確認した。口頭での注意喚起では、情報の共通認識に懸念が生じるためルール化の導入等、適切な措置を講ずるよう改善されたい。</p> <p>さらに、当該施設の管理を担っていることを踏まえ、施設内で不測の事態の備えとして、日報や施設使用簿等を整備し、使用した足跡の把握について努力されたい。</p>
措置等の内容	<p>当該施設の利用促進を図るべく、使用対象者の範囲、利用申請方法、鍵の管理方法、利用可能時間、施設利用後の原状回復、清掃及び備品の取り扱い等、日報や施設使用簿などを整備し、利用者間で共通認識が図れるよう、運用ルールを明文化し、関係者へ周知徹底を行うこといたします。</p> <p>また、昨年度の指摘事項である使用上のルールの明文化が未実施であった点については、対応が遅れたことを真摯に受け止め、口頭での注意喚起に依存することなく、誤解や認識の相違が生じないように、文書化し、適切な運用を行ってまいります。</p>

<p>指摘事項 9</p>	<p>【国民健康保険特別会計事業勘定】</p> <p>例年と比較しても収納率が大幅に低下したため、公平性の観点からも徴収に対してのさらなる努力を求めると同時に、納付状況についても管理体制の強化を図るよう指摘する。</p> <p>特に、令和7年度は、現年度分の滞納整理を重点的に進め、100%収納に向けて早急に計画を立て滞納整理を行うよう強く求める。</p>
<p>措置等の内容</p>	<p>令和6年度における収納率は、例年と比較して大幅に低下しており、税負担の公平性の観点からも重大な課題であると認識しております。</p> <p>このことを真摯に受け止め、今後は収納率向上に向けて、徴収体制の強化と滞納整理の徹底を図ってまいります。</p> <p>特に令和7年度においては、現年度分の収納を最重要課題として位置付け、納期限内納付の徹底を図るため、督促・催告の適切な実施、納付相談の充実を行い、滞納の未然防止に努めてまいります。</p> <p>また、滞納者に対しては、納付能力の把握を踏まえた分割納付等の指導を行い、収納率100%に向けて、より一層強力に取り組んでまいります。</p> <p>併せて、納付状況の管理体制についても、進捗状況の定期的な確認を行うなど、組織的な管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。</p>
<p>指摘事項 10</p>	<p>【水源の里保健休養施設事業特別会計】</p> <p>今年度も引き続き水源の里施設全体の指定管理導入を検討いただくとともに、施設全体の検討が時間を要することであれば、つり場の後継者については協力隊の募集等も視野に入れた対策で取り組んでいただくよう検討されたい。</p>
<p>措置等の内容</p>	<p>引き続き、水源の里施設全体の指定管理者制度導入について検討を進めてまいります。</p> <p>また、施設全体の指定管理導入に係る検討に時間を要する場合には、つり場の後継者確保についても課題として認識していることから、地域おこし協力隊の募集等も含めた対策について、関係機関と連携しながら対応策を検討してまいります。</p>

指摘事項 1 1	<p>【水源の里保健休養施設事業特別会計】</p> <p>委託料の一部請求書（請求金額）に誤りがあり、令和7年度に村への返金処理を行った。今後は支払処理を行う前に、請求書に誤りがないか、請求金額は根拠通り請求されているか等確認を行うこと。</p>
措置等の内容	<p>今後は再発防止のため、支払処理前に請求書の内容確認を徹底し、契約書・仕様書・積算根拠等と照合したうえで、請求金額に誤りがないことを確認してから支払処理を行ってまいります。</p>
指摘事項 1 2	<p>【有線テレビ放送施設事業特別会計】</p> <p>使用料の収入未済額が、前年度の滞納額より大幅に増加した。公平性の観点からも令和7年度は現年度分の滞納整理も含め、過年度分の滞納整理にも努めていただき、100%収納に向けて早急に計画を立て滞納整理を行うよう強く求める。</p>
措置等の内容	<p>令和7年度においては、徴収業務を担当する「税財政室」を設置し、体制強化を図りながら、現年度分の未納発生防止に努めるとともに、過年度分を含めた滞納整理を強化してまいります。</p> <p>また、督促・催告の徹底、分納相談、訪問徴収等を計画的に実施することで、収納率100%に向けた取組を進め、滞納者への対応を速やかに行い、収入未済額の縮減に努めてまいります。</p>
指摘事項 1 3	<p>【介護保険特別会計】</p> <p>令和7年度は100%収納に向けて早急に計画を立て滞納整理を行うよう強く求める。</p>
措置等の内容	<p>令和7年度においては、徴収業務を担当する「税財政室」を設置し、体制強化を図りながら、現年度分の未納発生防止に努めるとともに、過年度分を含めた滞納整理を強化してまいります。</p> <p>また、納付困難者に対しては生活状況を十分に考慮しつつ丁寧な相談対応を行い、公平性確保の観点から、適正な対応を行ってまいります。</p>

	<p>今後も税財政室を中心に関係部署と連携し、収納率向上に向けた体制強化を図り、介護保険特別会計の健全な運営に努めてまいります。</p>
指摘事項 1 4	<p>【後期高齢者医療特別会計】</p> <p>令和7年度は100%収納に向けて早急に計画を立て滞納整理を行うよう強く求める。</p>
措置等の内容	<p>令和7年度においては、徴収業務を担当する「税財政室」を設置し、体制強化を図りながら、現年度分の未納発生防止に努めるとともに、過年度分を含めた滞納整理を強化してまいります。</p> <p>また、納付困難者に対しては生活状況を十分に考慮しつつ丁寧な相談対応を行い、公平性確保の観点から、適正な対応を行ってまいります。</p> <p>今後も税財政室を中心に関係部署と連携し、収納率向上に向けた体制強化を図り、後期高齢者医療特別会計の健全な運営に努めてまいります。</p>
指摘事項 1 5	<p>【簡易水道事業会計】</p> <p>使用料の徴収金額に関する監査の過程で、担当者より意図的に虚偽の資料が提示されました。このような不正行為が二度と発生しないよう、早急に再発防止策を講じることを強く求める。</p> <p>また、担当者には担当課長を通じて本件の経緯を明らかにする顛末書の作成及び起案を指示した。</p>
措置等の内容	<p>速やかに事実関係を確認するため、関係職員による「丹波山村簡易水道・下水道調査委員会」を設置し、現在、詳細な調査を実施しております。</p> <p>また、担当課長を通じて当該担当者に対し、本件の経緯及び理由を明らかにする顛末書の作成並びに起案を指示したところであります。</p> <p>今後は、調査結果を踏まえ、必要な措置を講ずるとともに、使用料徴収事務に係る帳簿及び資料の作成・管理並びに提出に関する確認体制を強化し、点検・照合を徹底するなど、再発防止策を早急に講じ、適正な事務執行の確保に努めてまいります。</p> <p>なお、調査結果については取りまとめ次第、改めて報告いたします。</p>

<p>指摘事項 1 6</p>	<p>【簡易水道事業会計】</p> <p>水道メーターの一部未設置または破損箇所があり、使用料の徴収の未実施を確認した。公平性の観点から、今後は全世帯を対象に水道メーターの設置状況及び破損箇所の有無について確認し、正常な徴収業務が実施できるよう順次調査の上、水道メーターの設置並びに修繕を計画的に実施すること。</p> <p>また、実施計画書及び実施報告書については、必ず提出するよう付け加える。</p> <p>さらに、水道メーターの未設置期間や破損期間を調査し、水道使用料を算出した上で、徴収を実施することはもとより、調査結果についても報告書をまとめ提出すること。</p>
<p>措置等の内容</p>	<p>公平性確保の観点から、村内全世帯を対象として水道メーターの設置状況及び破損の有無について順次調査を実施いたします。</p> <p>調査により未設置及び破損が確認された箇所については、優先順位を整理のうえ、計画的に設置及び修繕を実施し、正常な徴収業務が行える体制を整備いたします。</p> <p>調査・修繕等の業務については、必ず実施計画書を作成し、事前に提出するとともに、実施後は実施報告書を作成し、提出することを徹底いたします。</p> <p>未設置及び破損箇所については、未設置期間または破損期間を調査し、使用実態の把握を行ったうえで、可能な範囲で水道使用料を算出し、適正に徴収を実施いたします。なお、算定に当たっては、近隣世帯の使用状況や過去の使用実績等を参考とし、公平性を損なわないよう慎重に対応いたします。</p> <p>調査結果については、未設置箇所及び破損箇所の一覧、対応状況、徴収状況等を整理した報告書を取りまとめ、提出できるよう対応してまいります。</p>
<p>指摘事項 1 7</p>	<p>【簡易水道事業会計】</p> <p>村当局に対しては、決算書の未収金との整合性について、調査委員会を立ち上げ、原因究明の実施及び報告書の提出を強く要求する。</p> <p>また、監査委員会としては、地方自治法第200条の2に基づき、監査専門委員を置き原因究明への調査体制を構築する。</p>

措置等の内容	<p>村として必要な範囲で関係資料の確認及び関係者からの聞き取り等を行い、原因の把握と再発防止に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>また、監査委員におかれましては、地方自治法第200条の2に基づく監査専門委員の設置についてご検討されている旨承知しておりますが、村の人口規模及び人材確保の状況等を踏まえると、現時点において監査専門委員を新たに置くことは困難であると考えております。</p> <p>なお、原因究明に向けた調査体制の確保については、必要に応じて外部の専門的知見を有する者の助言を受けるなど、実効性のある方法により対応してまいります。</p>
指摘事項18	<p>【簡易水道事業会計】</p> <p>令和6年度の滞納額が例年に比べ大幅に増額しているため、徴収台帳を整備し早急に収納計画を作成の上、滞納整理に努力されたい。</p>
措置等の内容	<p>現状、本事業における徴収台帳については、記載内容の不足や更新の遅れ等があり、滞納状況の把握及び収納業務に十分活用できていない状況であることを認めます。</p> <p>今後は、徴収台帳を早急に整備し、滞納者ごとの状況を適切に把握したうえで、計画的な滞納整理及び徴収事務の強化に努めてまいります。</p>
指摘事項19	<p>【基金運用状況】</p> <p>令和6年度の最終の基金の取り崩しは、財政調整基金1,800万円、公共施設整備基金5,110万5千円、減債基金4,891万3千円、庁舎整備基金1,600万円の合計1億3,401万8千円で決算したことを確認した。</p> <p>歳出の抑制を進めるとともに補助事業等を取り入れることにより財源を確保し、基金の取り崩しについては、細心の注意を払いながら、計画的な運用に努めること。</p> <p>また、今後も予算編成に当たっては、決算額をベースに予算編成を行うことを基本とし、村の財政状況を見通した予算編成に努めること。</p>

措置等の内容	<p>今後につきましては、歳出の抑制に努めるとともに、国県補助事業等の積極的な活用を図り、必要な財源確保に努めてまいります。</p> <p>また、基金を債権等の運用も含めて検討し、より運用益が増加するよう努めると共に基金の取り崩しについては、将来の財政需要や財政運営への影響を十分に考慮し、計画的かつ慎重な運用を徹底してまいります。</p> <p>さらに、予算編成に当たっては、決算額を基本とした積算を行い、村の財政状況を的確に見通したうえで、持続可能な財政運営に資する予算編成に努めてまいります。</p>
--------	---